

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	第2回みよし市まちづくり基本計画策定委員会		
開催日時	平成30年12月4日（火）午後1時30分から午後4時00分まで		
開催場所	3階 研修室		
出席者	（まちづくり基本計画策定委員会委員） 伊豆原 浩二（委員長）、前田 博子（副委員長）、山田 隆夫、鳥居 聡、 坊農 由有子、市川 剛、柴本 信之 （アドバイザー） 愛知県都市計画課 山崎課長補佐、小島技師 愛知県豊田加茂建設事務所総務課 高橋課長補佐 （事務局） 柴田都市建設部次長、久野都市計画課長、水野都市計画課主幹、 加藤都市計画課主任主査、鈴木都市計画課主任主査 （計15名）  傍聴者：0人 欠席者：2人		
次回開催予定日	平成31年3月		
問合せ先	都市建設部 都市計画課 担当者名 加藤 電話 0561-32-8021 ファクシミリ 0561-34-4429 メール toshi_k@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議事録全文</li> <li>・議事録要旨</li> </ul>	要約した理由	—
審議経過	<次第> 1 委員長あいさつ 2 議題 （1）第1回策定委員会における主な意見と対応 （2）まちづくりの基本目標について （3）まちづくりの基本計画について 3 その他 （1）今後のスケジュール （2）第3回策定委員会について（主な議題）		

<p>会議録 開会 事務局</p>	<p>本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただいまから平成30年度第2回みよし市まちづくり基本計画策定委員会を始めさせていただきますと思います。</p> <p>なお、本日、岩田委員、鰐部委員からご欠席の連絡をいただいておりますので、ご案内申し上げます。</p>
<p>1 委員長あいさつ 事務局 伊豆原委員長</p>	<p>それでは、まず初めに伊豆原委員長よりあいさつをお願いしたいと思います。</p> <p>皆さん、こんにちは。今日は異常な暖かさと言いますか、何か大変な日になりそうですが、週末はすぐに寒くなるということですので、お気を付けください。私も少し風邪気味で、大変申し訳ないのですが。</p> <p>このみよし市まちづくり基本計画、マスタープランですけれども、第1回目は総論的に皆さんから疑問点とかご提言をいただいて、今日は第1回目の委員会で出たことに対してどういう対応をするかというような格好の資料をつくっていただいています。これはこれとしまして、第2回目になりますとそろそろ具体的な目標とか整備の方針という言葉が出てまいります。みよし市では総合計画が策定中で、今年度、策定されることになっておりまして、その総合計画に基づく形で私たちのまちづくり基本計画を策定していくという段取りになっておりますので、若干わかりにくいところがあるかもしれませんが、そのへんについてはどうぞ忌憚なくご意見なりご質問をいただけたらと思います。これから資料で具体的な話が出てまいります。あまり肩を張らずに、個人的なご意見でも結構ですので、ぜひいろいろな視点を持ってご発言いただけたらと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>事務局 ありがとうございます。</p>
<p>2 議題 事務局 伊豆原委員長 事務局</p>	<p>それでは、議事に移りたいと思います。まちづくり基本計画策定委員会設置要綱第5条の規定によりまして、委員長が議長となることとなっております。伊豆原委員長のほうでお取り計らいいただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、お手元の次第にしたがって進めていきたいと思っております。今日は議題が3つございます。「その他」については後でまたご報告いただきたいと思います。</p> <p>1つ目は「第1回策定委員会における主な意見と対応」ということで、事務局から説明をお願いします。</p> <p>都市計画課の久野と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>説明の前に、お配りしました資料の確認をさせていただきますと思います。資料1から資料3までと、参考資料の「将来フレームについて」、この4部となっております。不足等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、議題1、第1回策定委員会のまとめということで説明させていただきます。資料1をご覧ください。</p> <p>第1回策定委員会においていただきましたご意見と、その対応方針について取りまとめております。いただいたご意見のうち5点について、対応方針をご報告いた</p>

します。

1点目の自然環境についても取り上げてほしいというご意見に対しまして、現計画でもまちづくりの基本計画の水と緑の方針に、緑地の整備・保全・推進を掲げております。今回の改定におきましてもそれを踏襲してまいります。

2点目の三好ヶ丘駅と中心市街地の拠点としての位置付けと、それぞれをどう結ぶのかネットワークの考え方を示すべきであるというご意見に対しましては、三好ヶ丘駅につきましては都市計画区域マスタープランにも区域拠点として位置付けられております。総合計画の中では市役所周辺も拠点として位置付けておりますので、本計画においても2つの拠点として位置付けていきたいと思っております。

2つの拠点を結ぶネットワークにつきましては、今回の基本計画の中の「道路・交通の方針」に「幹線道路の整備」「生活道路などの充実」「公共交通の充実」を掲げております。今回の改定におきましては、公共交通の利用促進を図るための取り組みを新たに加えております。

3点目の、周辺の市町の状況を踏まえて広域的観点から検討することが必要であるというご意見に対しましては、周辺自治体の都市計画のマスタープラン、将来の都市構造を調査しました。

それが資料1の2ページ、3ページ、4ページになるわけですが、各市町の特徴としまして、日進市、長久手市については主に名古屋に隣接する地域において市街地が広がっています。市の東西では対照的な土地利用構造となっておりまして、本市と近接する区域は森林を保全するゾーンとして位置付けられています。

次に、本市の西側に位置する東郷町ですが、まちの中心部では区画整理事業による市街地整備が行われております。本市とは、名古屋市へ向かう主要道路であります国道153号線のほかに、都市計画道路、豊田東郷線、名古屋三好線で接続されています。また、未整備路線ではありますが、東名三好ICから延びる日進三好線や名古屋春木線が都市計画道路として計画決定されております。

次に、豊明市につきましては、豊明市役所周辺と市南部を横断する国道1号線や、名鉄名古屋本線の主要駅を中心に市街地が形成されております。本市に近接する北部は田園居住ゾーンや農地・緑地ゾーンとして位置付けられています。また、本市とは名古屋市、日進市、東郷市、豊明市を南北に結ぶ都市計画道路、瀬戸大府東海線が主要な接続道路となります。この道路は産業連携軸として位置付けられております。

最後に豊田市ですが、本市との連携としましては、市北部は名鉄豊田線、市の中中部では国道153号線、市南部は主要地方道、名古屋岡崎線で結ばれております。豊田市では名古屋市に向かう鉄道軸として名鉄豊田線と名鉄三河線の2路線があります。三河線につきましてはみよし市を大きく迂回するルートとなっており、豊田市は鉄道の機能強化をして名古屋へのアクセスの向上を図るという将来像になっております。

次に、資料の5ページに、みよし市を中心として周辺の市街化区域の状況と、延床面積1万平方メートルを超える大規模な商業施設の位置を示した図面を作成しました。市街地の状況を見ますと、名古屋市へ向かう主要な道路や鉄道の沿線において市街地が形成されております。特に名鉄豊田線沿線では本市の黒笹駅、三好ヶ丘駅周辺のように、各駅の周辺で市街地が形成されております。広域的には東西の連携に対しまして、南北の連携が相対的に弱い状況にあるということでもあります。

	<p>大規模な商業施設の分布を見ますと、本市を中心として市役所周辺5km圏内には、現状では本市のアイ・モール三好とベイシア三好があるのみですが、東郷町では東郷町役場周辺の区画整理において、ららぽーとの開業が予定されております。10km圏内まで範囲を広げますと、東は豊田市の中心部、北は長久手市のリニモ沿線、南は知立駅周辺、西は名古屋市東部が圏内に入ってきます。</p> <p>本市の周辺自治体で本市に近接する区域での今後の大規模な市街地整備事業としては、東郷町役場周辺の区画整理事業であります。名古屋市や豊田市などは都市の中心部へ向かって市街地が集約される傾向にあります。名古屋市と豊田市の中間に位置する本市においても、将来的に市内の都市の集約化を図り、都市間の連携を図っていく必要があると考えております。</p> <p>続きまして、4点目の具体的なまちづくりを議論する場ではないのかというご意見に対しまして、まちづくりのアイディアとして発言していただくことは一向に構いません。具体的なまちづくりのアイディアの受け皿となるような計画を策定することが必要と考えておりますので、自由なご意見をいただきたいと思っております。</p> <p>5点目の立地適正化計画は策定するのかのご意見につきましては、現段階では計画の策定の必要はないと考えております。ただし、次の10年を見据えた場合、人口減少が予想されることから、生活サービスやコミュニティを維持するためにコンパクトなまちづくりを推進する必要があると考えております。今後は、周辺自治体の状況など、愛知県からのご指導をいただきながら検討を進めてまいりたいと思っております。</p> <p>以上で議題1の説明とさせていただきます。</p>
伊豆原委員長	<p>ありがとうございます。ただいま、前回の委員会でいただいたご指摘、ご意見に対しての対応方針について説明をいただきました。これについて質問でもご意見でも結構ですが、何かございましたらお受けしますが、いかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>ご意見、ご質問はないようでございますので、一応、このような方向で整理していきたいと思っております。今、説明があったように、周辺市町の計画がここで整理されていますし、集客施設、いわゆる人が集まる施設についても整理していただいております。もしこれから議論していく途中で何かお気づきの点がございましたら、またそれについてご意見をいただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、第1回策定委員会における主な意見と対応についてはここまでにさせていただきます。2つ目の議題に移りたいと思っております。</p>
事務局	<p>議題2は「まちづくりの基本目標について」ということで、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>それでは、議題2の「まちづくりの基本目標について」の説明をさせていただきます。まず、資料についてご説明いたします。資料2の「まちづくりの基本目標及びまちづくりの基本計画」と参考資料の「将来フレームについて」になります。資料2につきましては、まちづくり基本計画の序章から第2章までの改定案をまとめたものになりますので、議題2で序章の「はじめに」の部分と第I章の「まちづくりの基本目標」の部分についてご説明させていただきます。議題3で、次の第II章の「まちづくりの基本計画」についてご説明させていただきます。</p> <p>資料の見方としましては、めくっていただきますと、黄色で示している部分が現行の基本計画からの変更箇所となりまして、ページの左側にある緑色の吹き出し部</p>

分が主な変更の理由などを示しておりますので、ご確認いただきたいと思ひます。

それでは、議題2の説明に移ります。時点修正ですとか細かい文章の修正などの箇所につきましては、時間の制約もございますので、大変申し訳ありませんが、説明を省略させていただきます、ご意見などがございましたら、質疑の際にお願いできたらと思ひます。

まず、序章についてですが、資料2の下の方に「序-1」と書いてあるページをご覧ください。「1. みよし市まちづくり基本計画の位置付け」につきましては、いままでより表現を簡潔にまとめまして、具体的に表記されていた部分は「2. 本計画の性格」のところで記述するようにしました。

また、「土地利用調整基本計画」という表現がありました、国土交通省の土地利用調整システム総合推進事業というものが現在、継続されておられませんので、表現を「土地利用の調整を図る計画」と改めまして、序-2ページにありました注記は削除しました。代わりとしまして、序-2ページには都市計画区域マスタープランにかかる説明を追加しております。

「3. 本計画の目標年次」についてですが、計画の公表を予定している平成32年から10年後となります平成41年を目標年次としておひます。平成の元号につきましては、元号改正に伴う新しい元号が公表され次第、対応していく予定になっておひますので、今回の資料では平成のままで表記させていただきます。

続きまして、第I章の「まちづくりの基本目標」についてご説明いたします。I-2ページをご覧ください。これからのみよし市のまちづくりの理念については、第2次総合計画（案）に掲げる将来像、「みんなで育む 笑顔輝くずっと住みたいまち」をもとに修正を加え、まちづくりの基本計画の将来像につきましては、I-3ページに掲げる「魅力ある自立したまち、いつまでも住み続けたいまち・みよし」としました。これは第2次総合計画（案）におきましては、先人のたゆまぬ努力により培われたこの住みやすいまちを将来に向けてさらに発展させ、自主自立した持続可能なまちづくりを目指すという基本的な考え方が示されまして、続いて、魅力ある自立したまちづくりを行うために、行政のみが取り組むのではなく、市民も自分のまちに関心を持ち、主体的に住民同士で支え合ひ、また行政はその活動を支え、市民がまちづくりに参加しやすい環境を整え、市民と行政の協働によるまちづくりを進めるとされているため、このような将来像を掲げました。

次に、I-4ページをご覧ください。「2. まちづくりの基本目標」として、まちづくりの基本目標①からI-7ページの基本目標⑥まで、6つの基本目標を掲げておひますが、これまでの基本目標を引き継いでいくことを基本としまして、第2次総合計画（案）で示される考え方を取り入れて、一部修正をしておひます。

まちづくりの基本目標②では、「水と緑の環境を守り、創る」といういままでの表現から、「未来へつなぐ」という表現に変更しました。

また、まちづくりの基本目標③では、交通ネットワークの充実のほかに、公共交通の充実という表現を追加しました。

それに伴ひまして、公共交通の利用促進にかかる表現を最後に追加しておひます。公共交通の概念には鉄道やバスのほかに車や自転車のシェアリングサービスやデマンドタクシー、自動運転技術の活用なども含まれているものと考えておひます。

I-6ページのまちづくりの基本目標⑤につきましては、社会情勢の変化への対

応としまして、住民の安全・安心に対する意識の高まりを受け、災害に強い都市づくりの推進に関する記述を追加しています。

次に、I-8ページ、「3. 将来フレーム」についてご説明いたします。将来フレームとは将来の人口目標や経済目標の推計値をもとに、将来的に必要となる住宅用地や工業用地、商業用地の規模を推計するものであります。

将来フレームにつきましては参考資料に基づいて説明しますので、参考資料をご覧ください。最初に住宅用地、工業用地、商業用地の算定基礎となる目標値の推計を行います。

住宅用地につきましては人口目標をもとに推計を行いますが、人口の目標値は第2次総合計画（案）に示されている数値を引用して行います。工業用地につきましては製造品出荷額等、商業用地につきましては小売販売額をもとに推計を行いますが、これらの数値につきまして、これまでは総合計画の中で目標値が示されていましたが、第2次総合計画（案）の中ではこれらの目標値が示されないとのことですので、過去の実績値から分析を行って、本計画において目標値を設定しました。

参考資料の3ページをご覧ください。将来必要となる土地需要の算定につきましては、目標年にどれだけの用地が新しく必要となるかを推計した後、最初に既存の市街化区域で未利用となっている土地に配分を行い、それでも収まりきらない部分は市街化区域を拡大する、もしくは市街化調整区域に配分するという考え方でっております。

市街化区域の未利用地につきましては、都市計画基礎調査の結果をもとに算定を行いますので、基準年としましては、最新の土地利用現況調査の成果があります平成25年度を基準年としております。

将来フレーム算定の詳細につきましては参考資料の4ページ以降にお示ししていますが、結果としましては、2028年までに新規の土地需要として、住宅用地は約79ha、商業用地は約6ha、工業用地は約82ha、全体として約167haが新規の土地需要として想定されます。

住宅用地につきましては、79haのうち27haを既存の市街化区域の未利用地へ配分し、残りの52haにつきましては市街化区域の拡大か市街化調整区域へ配分します。商業用地は6haのうち2haを既存の市街化区域の未利用地へ、残りの4haにつきましては市街化区域の拡大へ配分します。商業用地につきましては市街化調整区域へ配分するという考え方はいたしません。工業用地は住宅用地と同じように、82haのうち6haが既存の市街化区域の未利用地へ、残りの76haを市街化区域の拡大と市街化調整区域へ配分します。

2038年までの土地需要についても同様に算定しておりまして、表にまとめたものが、戻りまして、資料2のI-10ページ、I-11ページの表になります。

続きまして、I-12ページからの「4. 将来都市構造」について説明いたします。都市軸及び都市拠点の部分につきましては大きな改定は行っていません。

変更した箇所としましては、I-14ページの表に、新しいゾーンとして「新市街地検討ゾーン」を追加しました。新市街地検討ゾーンにつきましてはI-18ページ、I-19ページに追記して行いまして、I-18ページの⑤に住居系、I-19ページの⑥に工業系として記載しました。

今回の改定では⑦となっておりますが、開発誘導ゾーンというこれまでの考え方

伊豆原委員長	<p>の中でも、特に事業を進めていく可能性が高い地域を新たに新市街地検討ゾーンとして示すこととしたものです。また、開発誘導ゾーンの表記につきましては、I-21ページ、I-22ページの図との整合を図るため、表記を若干、追加しております。</p> <p>I-20ページの図には愛知大学跡地に地区まちづくり拠点というものを新たに示すとともに、先ほどご説明しました、新しく追加した新市街地検討ゾーンについても表記を追加しております。</p> <p>I-21ページ、I-22ページの開発誘導ゾーンの図につきましては、事前に「もう少しきれいに」という指摘をいただいておりますので、修正を加えたいと思っております。</p> <p>以上で議題2、「まちづくりの基本目標について」の説明を終わります。</p> <p>ありがとうございます。ただいま、基本目標について説明していただきました。これについて何かご質問、ご意見がございましたらお受けしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。どうぞ。</p>
山田委員	<p>まず、文言のわからないところがあります。フレームを計算するとき決定係数の一番高いところということがあったと思うのです。その式を利用したと言われているのですが、それぞれの式がどのぐらいの決定係数なのか、決定係数というのはどういう意味なのか、もう少し教えていただけませんか。</p>
事務局	<p>今回の推計につきましては回帰分析というものを用いております、参考資料に書いてありますように、直線式、指数曲線式、対数曲線式、べき乗曲線式という四つの推計の表を、過去の実績値からそれぞれの式に基づきまして数値を割り出した後、一番、確実性の高い係数があらわれた式を使った推計値を採用しているという形になります。</p> <p>決定係数というのは、式に基づいて出た結果の一番、信頼度の高いものになります。相関が高いと言いますか。</p>
山田委員	<p>その相関が高いというのはどうやって判断しているのですか。</p> <p>すべてこれに基づいて数値が出されていますよね。4500人とか、住民がこれだけふえるということで引き算して、差し引きの額の人口に対して土地面積を割り付けるということでやっていますよね。この決めたものが最も大事なのですが、一体どうやって決めたのですか。</p>
事務局	<p>人口については総合計画（案）の目標値です。工業製造品出荷額と小売販売額はこちらで推計しました。過去の実績値をもとにこれからどのように増加していくかという推計を。</p>
山田委員 事務局	<p>回帰分析したのですね。</p> <p>はい、そうです。その結果が出た中で、一番、信頼度の高い式を当てはめた数値になります。</p>
伊豆原委員長	<p>その部分を簡単に言いますと、多分、この式のうちのどの式を適用したのかということが書いていないものだからわかりにくいのですね。決定係数が高かったのは直線式なのか、指数曲線式なのか、対数曲線式なのか、べき乗曲線式なのか、いろいろ想定するいままでの5年間の状況を5ポイントで回帰分析して、一番それに合っていた式がどれだったかということをご説明されれば多分、納得していただけると思います。</p>
事務局	<p>製造品出荷額につきましては一番高い決定係数だったのが直線式になります。小</p>

伊豆原委員長	<p>売販売額につきましては指数曲線式が一番高い決定係数でした。</p> <p>指数曲線はこうやって、いわゆる頭を見て行って、あるところまでひっついていく、こういう曲線です。それから直線は真っ直ぐですね。この28年までの過去5年間、1年ごとに点にすると、どれだけ離れているか、ポイントを離して計算するのですね。回帰分析ですから、離れ具合を一番小さくする式がどれかというのを見つけるわけです。</p>
山田委員 伊豆原委員長 山田委員	<p>ありがとうございます。あともう1点、よろしいでしょうか。</p> <p>どうぞ。</p> <p>参考資料の3ページですが、先ほどのフレームで計算されて住宅地とか商業地とかに割り付けますよね。それが市街化区域の未利用の地区があればそこに充当していくというのはわかるのですが、そのほかは市街化調整区域ですよね。この「市街化区域の拡大」というのはどういう意味なのですか。市街化調整区域を市街化区域に変えてしまうという意味ですか。</p>
伊豆原委員長 事務局	<p>そういうことですね。</p> <p>そうです。既存の市街化区域では収まりきらない部分があるので、それについては市街化区域を拡大して、新しく調整区域から市街化区域に編入してそこに収めるか、もしくは市街化調整区域に調整区域のまま住宅開発を行ってそこに収めるか、そういった考え方です。</p>
山田委員  事務局 山田委員 事務局 山田委員 事務局	<p>決定後は市街化調整区域がすべて市街化区域になるという意味ではないのですか。</p> <p>そうですね。</p> <p>市街化調整区域のままで利用するというのをやると、こういうことですか。</p> <p>はい。</p> <p>この違いは何なのですか。</p> <p>市街化調整区域の中でも、まとまった市街地でないと市街化区域に編入することはできません。ですので、既存の市街化区域に隣接しているような場所でまとまった開発が行われるような可能性があれば、そこを広げるという考え方はできるのですけれども。</p>
山田委員 事務局 山田委員 伊豆原委員長	<p>では、個々の地点の環境状況によって呼び名を変えるということですか。</p> <p>そうです。</p> <p>わかりました。</p> <p>若干、説明しますと、今の市街化調整区域のままで市街化区域に編入せずに、市街化調整区域の地区計画とか計画をきちんとつくったところは、いわゆる調整区域の中で、私たちは「調地区」と言いますが、調整区域地区計画で道路をつくったり、空間をつくったり、公園をつくったり、そういうことをきちんとやってくれたところは開発を認めましょうと。基本的には調整区域というのは開発しないところですから。それでも、しっかりした計画があつて、空間もしっかりやられたところは、その調整区域の地区計画のような形で、調整区域の中で開発を認めていくということもあり得ると。お隣の豊田市は結構そういうことがあるようですが、みよし市はまだやっていないのですか。いままでに事例はないですか。</p>
事務局 伊豆原委員長	<p>調地区はないですね。</p> <p>調整区域地区計画できちんとした計画をつくって、それで開発させてほしいという場合は、調整区域のところでそういうことも認めていってもいいのではないかと</p>



<p>事務局 伊豆原委員長</p>	<p>いうやり方を豊田市はやっていたりしますので、みよし市もそういうこともあり得るよと。そういう意味ですね。</p> <p>そうです。</p> <p>まだ決めたわけではないけれども、調整区域でのそういう整理もあってもいいのではないかと。いわゆる市街化区域としてすぐに拡大していくということではなくて、調整区域のままでやりませんか。そういうことですね。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。先ほどご説明がありましたI-21ページ、I-22ページの開発誘導ゾーンの区域図です。住居系と工業系があるのですが、これは先ほど委員長が言われましたように、調整区域の中での開発を許容していこうという区域が示された位置図になります。</p>
<p>伊豆原委員長 山田委員</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>伊豆原委員長 坊農委員</p>	<p>はい、どうぞ。</p>
<p>伊豆原委員長 事務局</p>	<p>先ほどの山田委員の続きです。参考資料の将来フレームの小売販売額のところの2行目に、「2004年から2016年までの5時点の実績値を用いて」とありますが、サンプルが5つしかなかったということですか。サンプルが5しかないのに回帰分析が使われているということが心配になったのです。</p> <p>なぜ気にしているのかというと、この経済目標の2028年と2038年のそれぞれの数字の信頼性を少し気にしているからです。回帰分析が悪いとかそういうことではなくて、回帰分析というのは最小二乗法をベースにした、ただの高次の連立方程式をコンピューターに解かせているだけです。数字を入れたら何かしら返ってきて、その数字の信頼性が高いかどうかというのは、入れたデータの数や、評価するこちら側のことだと思うのですが、2028年や2038年の数字を見ると増加傾向にあると。</p> <p>ただ、イメージしづらいのは、人口目標の表を見ると、製造品出荷額等や小売販売額に大きく関係してくるのは15～64歳の人口だと思うのですが、2028年の15～64歳の人口と2038年のその人口では、2038年の方が少ないです。ここではパーセントの数字しか出ていませんが、2028年全体で6万3700人に対する15～64歳人口の65%は4万人を超えますが、2038年の6万5000人対して15～64歳人口の60%は4万人を切る数字だと思うのです。このように製造とか購買力がある層が減っていつているのに、経済目標の値が上がっていくというのがイメージしづらいのです。将来のみよし市は一体どうなっているのだろうと。</p> <p>この数字を高め設定しているのは別にいいと思うのですが、高望みしすぎという気がしますので、ここまですなくても、もう少し低い値の場合はどうだろうかという検討があってもいいのではないかと思います。</p>
<p>伊豆原委員長 事務局</p>	<p>事務局の方は何かありますか。</p>
<p>伊豆原委員長</p>	<p>将来人口を考慮したというところで、もう少し販売の総額は算出できるのではないかと思います。これはフレームを算出するための基礎になる数値なのですが、今回、答えはちょっとあれかもしれませんが、総合計画でもきちんとフレームをつくっているのですが、総合計画では経済目標はつくっていませんから。</p> <p>今、お話しのところ1つ欠けているのは、製造品出荷額等も小売販売額も夜間人口で話を整理しているわけですね。いまの人口目標は夜間人口の目標なのですね。</p>

基本的には経済目標とかそういうものは、もちろん夜間もいますが、昼間の就業人口とかそういうことも大きく影響するわけです。製造品出荷額というのはどちらかというとなら製造業ですから、トヨタ自動車とかそういうところが多いわけですね。そういうところはみんな勤めに来てくれている人の数でしょう。みよし市の人口が何人になろうと工場の人口は関係ない、関係ないと言うとちょっと語弊がありますが、そういうことでいくと、経済目標については少しコメントで、夜間人口、ほかのことも含めて想定はこれでほぼいいのかなというぐらいのことはコメントで入れておくといったことがいるのではないかと思います。

今、5年でどうだと言われましたが、直近5年間を使っていくというのは、リーマンショックとかいろいろなことが社会的に起きるものですから、やるなら非常に長い間やらないといけないのです。数値の目標が10年後ぐらいですから、直近5年間ぐらいで想定推計しておくというのが一般的なのだらうと思いますので、この中にそういった推計の仕方、我が国全体の話もそうでしょうから、そういうことも含めて少し説明しておかれるとわかりやすいのではないかと思います。

今、おっしゃったように、この数値がいいとかいけないとかいうのではなくて、この数値は目指す目標なのか、大体これぐらいに想定できていく目標なのか、このあたりをどうとらえるかということだと思うのです。いまのお話はそういう意味ですよね。どうとらえていくかということもすごく大切ですから、この計画の目標、あるいはフレームについては、我々が推計していくと大体この程度まではやれそうだとということで、いわゆる高い目標という意味ではないのではないのでしょうか。

これに基づいて土地利用を振り分けていくということになると、これはある程度、想定済みと言いますか、想定外のことはやらないと。大体ここまでは行けそうだという確率の高い数値を持っていくというイメージだと思いますので、そのあたりをどういう表現にしておくかと思うのです。

今、多分、そういう意味で数値の問題を提起されたのだと思ひまして、少し補足しましたが、そんなことでよろしいでしょうか。

私がちょっと気になっているのは、先ほど山田委員がおっしゃった話と似ているのですが、人口想定も含めて、土地利用の市街化区域の拡大だけではなくて調整区域の中に入れていきたいと想定されているのは、先ほど前田委員とも話をしていたのですが、市街化区域内で未利用地とおっしゃいましたね。でも、特に住宅ということで考えると、あと10年もすると、今、利用されているところでも未利用地になってしまうということもあり得るわけです。言い方は悪いのですが、そこに住んでいた方が亡くなってしまって家が空き家になってしまう。みよし市の場合はまだ少ないかもしれませんが、高齢になって息子や娘のところに行ってしまうと空き家になるとか、私のまちではそういう問題が起きています。これからは、表面上では土地利用されているように見えていても、実際にはポコポコと抜けてしまうようなことも起きますよね。

ですから、そういう意味でいくと、市街化区域で27ha、あと52haを市街化区域の拡大と調整区域にとおっしゃっているのは本当に調整係数的な、いわば未利用地では何とか27haは確保できるけれども、それ以外のところにはどれだけ入るかわかりにくいから、それは調整区域のところを想定しながら、どういうふうに住んでいただくかということをもう少しチェックしていきましょうというような意味合いに私はとったのですが、そういうふう解釈してよろしいでしょうか。調

	<p>整区域での調整みたいな、数値の調整という言い方になると思うのですが、そういう発想でよろしいですか。</p> <p>今、未利用地のところが10年後の2028年、29年の時点での未利用地かどうかというのは確定できていないのですね。</p>
<p>事務局 伊豆原委員長</p>	<p>はい。</p> <p>いまの未利用地であると。それを10年後までそのまま未利用地の27haはもつけれども、未利用地としては27haが確保できそうだと。でも、将来のプラスアルファ部分については見えないので、調整区域とかそういうところで確保するという形で数値は割り振っておくけれども、市街化区域で想定できれば市街化区域を整備していくと。こういう発想でよろしいですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>そうですね。この先、市街化区域内の中で未利用地が増えていくかというのは、これでは数字を表していないのですが、その部分は調整区域のところで整合をとっていくという考え方です。</p>
<p>伊豆原委員長</p>	<p>そうですね。言い方は悪いですが、ここに52haの市街化区域の拡大と調整区域の両方に矢印が行っているのですが、ここに数値を入れていないのはそういう意味合いかなと、私は解釈したのですが、それによろしければ、皆さんにもそういう形で。</p>
<p>事務局</p>	<p>市街化区域での空き家の問題がどうなっていくかというのはなかなか分かりにくい、想定しにくいのですね。前田先生とも「私のまちはすでにそうですが、みよし市はどうでしょうね」という話をしていたのですが、みよし市は若い人の人口も増えてきているということを考えると、そういった問題がそれほど顕著になってきているとは思いきいのですね。何かありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今、お話しいただいた空き家ということに関しましては、みよし市は確かに少ないのですが、ないわけではなくて、あります。それがほかの市町に比べたらまだ少ないだろうということであって、あるという中で、今、みよし市でも空き家バンク制度をやっているのですが、なかなか登録というところまで至っていないという実態がございます。</p> <p>そうした中ではなかなか実績数もつかめないのですが、空き家というのは固まってこなくて点々としてしまうという状況から言いますと、未利用地で1軒をここへ持っていくということであれば可能ですけれども、面であるとか、そういったことで考えていきますと、今回、そのあたりの近似値として出させていただいた数字ではあるものの、市としてはそれを目標値として持っていきたくい。今、先生や委員さんがおっしゃった考え方もございますが、これぐらいの部分までは使っていくことになるだろうという考え方になるか。そういう理解をしております。</p>
<p>伊豆原委員長</p>	<p>ありがとうございます。よろしいでしょうか。ほかにかがででしょうか。ここは大切なところですので。</p>
<p>事務局</p>	<p>最初にも申し上げましたが、立適ですね。ここをやった段階で、計画をした段階で、市街化区域の中の未利用地は確定していけるのではないかと考えております。</p>
<p>伊豆原委員長 前田副委員長</p>	<p>ほかにかがででしょうか。どうぞ。</p> <p>前回や、これまでに話をしてくださったのかもしれないのですが、もう一度お伺いしたいと思います。I-7ページ、まちづくりの基本目標⑥の「参加と協働のまちづくりを進める」のところですが、下から二つ目の段落に、「実行することのできる仕組みづくりを進めます」と書いてありまして、同じ段落の一番最後のとこ</p>

事務局	<p>るにも、「まちづくりを進めていくための仕組みづくりに努めます」と書いてあります。先ほどI-20ページで、愛知大学の跡地に地域まちづくり拠点を整備していくというご説明がありましたが、これをイメージしての文章なのでしょうか。もしくは、もうすでにみよし市の中でこういうことをやっているとか、やりそうな気配があって、こういう文章になったのでしょうか。そのあたりでご説明いただける範囲内でお聞かせ願えればと思います。</p>
事務局	<p>みよし市ではまちづくり土地利用条例という条例を策定しておりまして、その条例の中で、地域住民の方、その地区の方々が協議会のようなものをつくって、自分たちでこういうまちをつくっていきますというような提案をしてもらう制度が条例の仕組みの中です。</p> <p>今回、愛知大学跡地については、仕組みの中でもうすでに協議会で案をつくってまちづくりをしていった場所になってしまうのですが、地域の地権者の方等でもつくってもらった協議会でまちづくりについての提案をしていただきながら、それをもとにみよし市で地区計画を策定して、愛知大学跡地をどのようなまちにしていこうかということ、地域住民と市が協働して調整を図りながら進めていったというものがあります。愛知大学跡地につきましては、住居系の開発ということでもう開発事業に着手してまして、今、事業中ですが、地域の方たちがこの地区をこういうふうにしていきますという仕組みでまちづくりをしていくというようなものになります。</p>
前田副委員長	<p>愛知大学跡地はすでにそういった活動が行われた場所になりましたので、今回、I-20ページの表の中では、地区まちづくりでつくられた拠点として円を新しく追加しました。ですから、今後、ほかの地区でそういった動きがあって、ここはこういうまちづくりをしていきますというようなことがあれば、そこを改めてまちづくり拠点として落としていくことになります。</p>
前田副委員長	<p>言葉のイメージとして、まちづくり拠点というと、そこに行くともまちづくりをしたくなるような、そんなものがあるのかなと思ったのですが、そうではなくても、すでにできたところを拠点というふうに名前をつけていच्छやるということですね。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
前田副委員長	<p>それは愛知大の跡地以外にもまだあるのですか。</p>
事務局	<p>今、具体的なお話があるわけではないのですけれども。</p>
前田副委員長	<p>では、第1号がそこなのですか。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
前田副委員長	<p>なるほど。ここの文章を拝見していると、愛知大の場合は、言い方は変かもしれませんが、仕方なく、「大学が行ってしまったからどうする？」というような流れだったと思うのですが、ここの文章から受ける印象は、「なくなったから困った、どうしよう」ではなくて、もう少し積極的な取り組みをイメージしたのですね。その拠点に行くと、そういうふうにいる人たちがもっともっとやりたくなるようなことなのかなとイメージしてしまいましたが、仕組みづくりということで、今、何かイメージがおありなのでしょうか。次にまた大きなものが出ていったら同じことがあるかもしれないのですが、そうではない仕組みをいまの段階で何か想定しておられることがあるのかなという文章のようにお見受けしました。</p>
事務局	<p>例えばですけれども、調整区域の既存の集落でどんどん人が少なくなっていると</p>

	<p>いう中でも集落を維持していかなければいけない。ただ、調整区域の中ですので簡単に開発ができないという中で、こんなまちづくりをしていきたいと思いますという事で地域の方たちが集まって協議会のようなものをつくってもらって、このまちをこうしていきますということになったときに、外から新規に人が入り込めるような場所をつくるような計画を地区計画などで定めてやっていくというようなことも将来的にはあるのかなというところ。集落を維持するために外から人を入れられるような仕組みをつくるための協議会のようなものです。</p>
前田副委員長	<p>そもそもパワーが落ちていっている地域で協議会をつくらうという流れがどうやったら起きるのかなということが少し心配なのですが。</p>
事務局	<p>地元の方たちが、このままではいけないということでやっていくようなものになるのではないかと思います。</p>
前田副委員長	<p>その際に必ずキーマンみたいな人が出てきて、危機感から次のステップになると思うのですが、そんなときに市役所なりどこかに、こういう制度があるとか、ここはこんなふうに行っているとか、ヒントみたいなことを相談できるような窓口はあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>受け皿は私どもになるかと思います。</p>
前田副委員長	<p>なるほど。そうすると、仕組み、制度はあるわけですね。</p>
事務局	<p>そういうことです。</p>
前田副委員長	<p>ここで「仕組みづくり」という言葉を使われたのはどういうことからでしょうか。このことばかりですみません。</p>
伊豆原委員長	<p>いえ、まだ時間がありますからいいですよ。</p>
	<p>その前段に「また、」という段落がありますね。「まちづくりに関する計画を行政がすべて引き受けることは困難であり、行政の力だけでは柔軟な発想やきめ細やかで多様な対応などに欠けることになってしまいがちです」とあります。ここは前回のままになっているのですが、ちょっと上から目線すぎるというか、まちづくりの参加ということでいくなら、ここの「また、」以下、まちづくりにあたっていろいろなことを考えていかなければいけないというところは、私たちは協働して進めていくんですよという話だろうと思うのです。「また、」以下、「なってしまうがちです」までは、あまりいい文章ではないですね。何か上から目線的な感覚になってしまっていますので、ここはちょっと直していただいて、こうしたことからというのではなくて、まちづくりにあたって私たちは新しく考えていくような仕組みをつくったから、それをもっと広げていきたいというような文章にされたらいかがでしょうか。そうすると、開発誘導ゾーンなどのつくり方とか、そういったところにも、多分、こんなイメージの、皆さんが集まっていろいろな話をしていくということではないのかなと思うのです。</p>
市川委員	<p>はい、どうぞ。</p>
	<p>今、言われることはよくわかるのですが、例えば調整区域を開発して、そこでまちづくりをして、地区計画をこうやってやるのでしょうかけれども、実際に住む人は違うのですね。こちら側で土地を持っている人、そのの長が協議して、ここはこういう塀ではなくて緑の塀にしようとか、道路はこうしようとか、そういうことをやるのですけれども、現実、そこへ来るのはその人ではないですから、確かにそのあたりの難しさはあると思います。自分たちが住むためのルールではないのでね。</p>
伊豆原委員長	<p>それは地区計画の中で、いままでもいろいろなところでいつも問題になっている</p>

<p>市川委員</p>	<p>ところですよ。今、市川委員がおっしゃった話は、どう上手にそこを仕組んで住まわれる方に理解していただくかということがすごく大変だということですね。だから、そういった意味も含めての参加と協働のまちづくりだと思うのですね。今、おっしゃったことはすごく大切に、開発するときには地区計画をつくってやるのですが、それに賛同できた人がそこへ住まわれるという仕組みなのですね。</p>
<p>伊豆原委員長</p>	<p>それをどこまで理解して、どこまで考えて買われるか。みんな同じ意見の人たちが買えばいいのですけれども、多分、安いから買うとか、景色がいいから買うとか、そんな形で来ている人が多いと思うのです。</p>
<p>事務局</p>	<p>どうでしょう。みよし市の市街化区域内で地区計画のところというのはありますか。</p>
<p>伊豆原委員長</p>	<p>市街化区域のですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。</p>
<p>伊豆原委員長</p>	<p>あります。</p>
<p>市川委員</p>	<p>ありますでしょう。だから、そのあたりの皆さんの感覚がどうだったかということを中心に押さえておかないといけないですね。地区計画というと、セットバックしないとダメとか、この色で塗ってはいけないとか、いろいろ制約条件がありますが、その土地利用の質を高めるために地区計画をやっているということが分かっていたらいいのですが、なかなか売れないとか、そんな話になってしまうとレベルが落ちてしまいますから。いままでの地区計画がきちんとされて、こういうまちづくりをやってきたから、こんなにいいものが残っているということを皆さんに見せてあげながら進めていくというようなことがあると、市川委員がおっしゃったように、住む人とつくる人が違ってくるということが起きにくくなると思うのです。</p>
<p>伊豆原委員長</p>	<p>そうですね。そういう窓口、シェイクハンドするところをどこかにつくってあげるといいような気がしますが、なかなかそれは難しいですね。行政もそうやって言うと多分、困ると思うのですが、お宅のここはこうで、こうでというのをきちんとする形が一番いいと思います。またそれを転売して違う人が来ると、その地区計画</p>
<p>山田委員</p>	<p>って何、というところがあるのですけれども。</p>
<p>伊豆原委員長</p>	<p>そうですね。私も知っているところがあります。</p> <p>ただ、今、言われたようなことは各行政区できちんとルールをつくってやっているのですね。例えばこの跡地を、どのくらいの広さの場合、何戸までを何組にしてというのは多分、行政区の区長と役員会がしっかり押さえているはずなのです。そこが決まらなくて間違いなく動かないと思います。でも、それを動かすために行政区がしっかりそのルールを押さえていて、そこにどんな考えを持った人が入ろうが、基本的にはそのルールで動く。そうでなければ、そこを行政区として認めないという話になってくると思うのです。だから、今、どこでもルールはものすごくはっきりしていると思います。そこにどんな人が入ろうとかまわらないのですが、入った以上はその行政区のルールに従ってもらおう。行政区はそのためにずっとルールを積み重ねてきているわけです。だから、そこだけはきちんとしたルールがあると思います。それは入る人、つくる人ということではなくて、入る人もつくる人もそのルールに従えば、ある程度は進行していくと僕は考えています。</p>
<p>伊豆原委員長</p>	<p>うちのところでも今度、200件ぐらいでき上がるところがあるのですが、そこをどうするかは現存の委員会がルールをつくって、行政区全体の総会で承認を得る</p>

市川委員	<p>ということになっています。それでないと規約に反してしまう。だから、その縛りはあると思うのです。</p> <p>組のつくり方はそれでいいと思うのです。例えば区長さんがこういうエリアにして、こういうエリアにしてと。それ以上の地区計画の内容とか、そういう細かいところを区はどこまで押さえていけるのかということがあると思うのです。私はよそに研修に行ったことがあるのですが、例えばこの地域、エリアの中では門、柵、塀をこうしなさいということをやっていたところがあるのですが、やはりルール違反するところもあるのですよね。今、山田委員が区長でやっておられますが、そうやってきちんとやられるところはいいのですが、人が代わったり、こういうふうに来ると、何かいろいろ変わってきてしまう部分もありますので。区長さんもそうですが、普通のところは大体1年で代わってしまうのですよね。だから、そのあたりをきちんと押さえる人がずっと続けてくれるとありがたいなということはあると思います。</p>
伊豆原委員長	<p>ここは、そこまで具体的には書きにくいですね。いまのお二方のご意見を踏まえて、少し追加表現ができるとすれば、上の方にも書いてあるのですが、みんなでルールづくりから始めて、住みよい質の高い空間をみんなで協働してつくっていくというような、そういう方向性みたいなことを少し入れておかれるといいと思います。仕組みづくりだけというふうになってしまうとちょっとあれですので、整備の方向みたいなのをね。暮らしやすいまちづくりにしていくためには、こういう方向を目指すんですと。基本的には質の高い生活空間ということですが、そういう意味合いのことを整理していかれたらいいと思います。</p> <p>大変いいお話をいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>いまのI-7ページですが、委員長から提案がありましたので、3段落目あたりから、まちづくりの仕組みとかそのへんのところを改めさせていただきたいと思います。</p>
伊豆原委員長 市川委員	<p>ありがとうございます。はい、どうぞ。</p> <p>I-16ページですが、僕は北の方はあまり行ったことがないのでわからないのですが、境川グリーンベルトというのは計画されてから多少は進んでいるのですか。</p>
事務局	<p>境川グリーンベルトの計画のいまの進捗状況ということだと思いますが、境川は二級河川で、その河川敷を都市計画の緑地決定をして整備をさせていただく中で、南側部分については境川緑地ということである程度、整備が進んできております。ただ、今、ご質問の北側については、境川きたよし緑地ということで都市計画決定をさせていただいているところですが、整備にはまだ着手できていない状況でございます。</p>
市川委員	<p>南側は大分前から境川緑地としてみんなが利用しているのですが、北側はせっかく大きな団地がありますので、なるべく早く整備していただいて、そこを皆さんが歩いてという形が理想なのではないでしょうか。</p>
事務局	<p>そうですね。緑地というお話の中では公園もございまして、具体的には三好池を取り囲んだ三好公園、これは総合公園になりますが、すべてでき上がっていませんので、こちらの方の手がけをさせていただいております。それと、地区公園で保田ヶ池公園がございまして、こちらの方の整備をさせていただいておりますが、こうしたところがあと2年から3年程度で目処がついてくるのではないかと考えております。ですから、それが終わり次第、きたよし緑地と、北の方で福谷公園という都</p>

<p>市川委員 伊豆原委員長 山田委員</p>	<p>市計画決定をさせていただいている公園がございますので、こういったところへ手をつけていきたいと考えているところでございます。</p> <p>ただ、三好公園は総合公園で相当大きなところで、まだまだ手をつけるところがあると言うとちょっと語弊があるのですが、やらなければいけないところがございますので、そちらのほうは継続して少しずつでも整備を進めていきたいと考えておりますが、今、言ったような計画で今後も進めていきたいと考えております。そんな格好でよろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ほかに、どうぞ。</p> <p>最初に近隣市町にどういう施設があるとか、そういうことを説明させていただいて、豊田市とのつながりはとてもよくわかるのですが、豊田市と豊明市、どんな思想で配置をされていて、そこをどういうふうにつぶすのか。公共交通機関とかはわかりやすいのですが、みよし市も日進市もそうですが、隣の町に通り抜ける通り道だからと。ここの文章の中に、みよし市の幹線道路は名古屋から豊田に抜ける153号とありまして、真ん中を突っ切っていますね。153号と東名高速道路の2つだということで、I-20ページでもいろいろな拠点を示していただいているのですが、ここの都市のうたい文句のところにも、県のご指導も、ネットワークでつないでいくということがありますが、将来これをどうやってつぶすのかとか、公共交通機関をこんなふうに走らせてまちをつないでいくということを表したようなものがどこかにあったのでしょうか。</p>
<p>伊豆原委員長 事務局</p>	<p>後ろの方針のところでも少しありますね。</p> <p>そうですね。今後の方針のところは次の議題なのですが、「道路・交通の方針」のII-19ページの方針図に公共交通機関のネットワークの図を示しています。</p>
<p>伊豆原委員長</p>	<p>多分、I-15ページの絵なのかなという感じがします。将来の、153号はわかるのですが、153号バイパスを主要幹線軸と。これは地域全体から見れば広域の幹線軸なのでしょうが、どうなのでしょう。先ほどの境川も入っていますけれども、交流やネットワークを担う動線ということを考えていくとすると、一番下に、豊田知立バイパスの位置付けをきちんとしているので、このあたりをしっかりと押さえていくとか、そういうことがいるのではないかと思います、いかがでしょうか。</p> <p>こんなことを言うと大変申し訳ないのですが、153号はほとんど通過交通ですね。みよし市にとって、通過軸であっても市の都市の幹線軸とは言いにくいですね。県の方から言えば、これは都市の幹線軸でいいのでしょうかけれども、みよし市にとって南北軸というのはすごく大切な軸ではないかという感じがしますので、考え方として絵にもう少し南北をしっかりと入れる必要があると思います。</p> <p>この図面に載っている道路はすべて都市幹線軸というふうに見ておけばいいのでしょうか。これは道路の話ですからあまり細かく言う気はないのですが、例えば日進三好線というのはみよしにとって都市幹線軸なのかなとかね。</p>
<p>事務局 伊豆原委員長</p>	<p>各道路の位置付けにつきましては、もう少し精査させていただくということで。</p> <p>そうですね。都市計画道路できちんとあると思いますので、都市計画決定された経緯も含めていくと、これ全部が都市幹線軸というイメージではなくて、もう少しめりはりをつけてもいいような気がします。</p>
<p>事務局</p>	<p>今、5つの枠で分けてあるのですが、このへんも少し位置付けを精査させていただくことにしたいと思います。</p>



伊豆原委員	<p>そうですね。都市幹線軸の方が多くて地区幹線軸が少ないというのは。もう少しめりはりをつけた方がいいような感じがします。そうすると、いまのお話も少し整理できるのではないかと思います。</p> <p>あと、ゾーニングで、今度、「開発誘導ゾーン」というものを新しく提案していただいているのですが、このへんについては先ほど説明がありましたように、Ⅰ－２１に住居系、Ⅰ－２２に工業系ということで整理されていますが、具体的にどのエリアというのは、大体の想定はされるとしても、せいぜいこの程度までがぎりぎりかなという感じがしますが、よろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>ほかにいかがでしょうか。なければ、次の「まちづくりの基本計画について」ということで議論したいと思います。事務局、説明をお願いいたします。</p> <p>続きまして、議題３の「まちづくりの基本計画について」のご説明をさせていただきます。引き続き、資料２の「まちづくりの基本目標及び基本計画」で、下に「Ⅱ」と書いてあるところから始まります。</p> <p>第Ⅱ章の「まちづくりの基本計画」では、第Ⅰ章の「まちづくりの基本目標」で掲げた６つの基本目標に沿って、各分野別に基本方針や今後の取り組みについての方向性を示しております。</p> <p>Ⅱ－１ページからの「土地利用の規制・誘導方針」では、これまでの基本理念を踏襲し、今後もまちづくり土地利用条例に基づきまして、みよし市独自に取り組んでいる土地利用誘導の仕組みを活用しながら適正な運用を図ってまいります。</p> <p>Ⅱ－１４ページからの「２．道路・交通の方針」ですが、こちらはまちづくりの基本目標③に公共交通の充実という考え方を新たに加えていますので、それに合わせまして、Ⅱ－１８ページの「公共交通の充実」のところを第２次総合計画（案）の内容を反映させつつ表記を修正しております。</p> <p>また、Ⅱ－１９ページの方針図につきましては、主にさんさんバスのルートや乗合タクシーの連携といったところのルートを中心に修正を加えています。</p> <p>次に、Ⅱ－２０ページからの「３．市街地整備の方針」ですが、ここでは「中心市街地のまちづくり」の項目の中に新たに策定されております、みよし市中心市街地基本構想の表記を加えています。</p> <p>Ⅱ－２４ページの方針図につきましては、主に区画整理事業の進捗状況を反映して、完了地区等の修正を加えています。</p> <p>次に、Ⅱ－２５ページからの「４．水と緑の方針」ですけれども、この中ではⅡ－２７ページの下の方に、都市内の農地の保全、活用に関する記述を追記しました。これは都市農業振興基本法という法律の成立に伴いまして、都市内農地に対する考え方が、これまでの宅地化すべきものからあるべきものに大きく転換されまして、都市内農地が多様な機能を発揮する貴重な緑地として位置付けられたことによります。</p> <p>また、Ⅱ－３１ページの方針図につきましては、主に第２次総合計画（案）にあわせて、緑の基幹ネットワークのライン等に少し修正を加えております。</p> <p>次に、Ⅱ－３２ページからの「５．都市景観の方針」ですが、みよし市では平成２３年度に水と緑の風景を守り育てる条例を施行しまして、その後、景観法に基づく景観計画を策定し、景観に対する取り組みを推進しているところですので、こちらについては大きな改定は行いません。</p> <p>次に、Ⅱ－３７ページからの「６．都市防災の方針」ですが、こちらが新しく追</p>

	<p>加した項目になります。近年の自然災害による住民の安全・安心に対する意識の高まりを受けまして、これからのまちづくりには防災の観点が必要なものとなっています。本計画ではみよし市地域防災計画との整合を図りながら、まちづくりにおける防災についての方針を記述していくこととしました。</p> <p>基本方針は「地域で支え合い、災害に強いまちをつくる」としました。近年の自然災害によりまして、「自助」「共助」「公助」という3つの言葉がよく使用されるようになりましたが、行政の役割である「公助」の面では、都市基盤の整備や建築物の不燃化、耐震化の推進により、災害に強いまちづくりを目指し、「自助」「共助」の面では防災に関するイベントなどを通じて防災に対する住民意識の醸成により地域防災力の向上を図るということを目指してあります。</p> <p>また、Ⅱ-41ページですが、災害時の避難や救助、物資の輸送などの重要な路線となる緊急輸送道路と広域避難場所や防災拠点を示した方針図を新たに加えました。</p> <p>最後に、Ⅱ-42ページからの「7. 参加型まちづくりの方針」につきましては、これまでと同様に、住民参加によるまちづくりの仕組みを継続、推進していくためということで、大きな改定は行っておりません。</p> <p>以上で議題3の「まちづくりの基本計画について」の説明を終わります。</p>
伊豆原委員長	<p>ありがとうございます。追加・修正の主な点について説明をしていただきました。これについて何かご質問、ご意見がございましたらお受けしたいのですが、いかがですか。どうぞ。</p>
坊農委員	<p>質問ではないのですが、三好ヶ丘駅という表記が何度か出てきますが、三好ヶ丘駅の「ヶ」は小さい「ヶ」なのか大きい「ヶ」なのか、どちらでしょうか。</p>
事務局	<p>大きい「ヶ」が正式です。</p>
坊農委員	<p>そうですか。前は小さい「ヶ」でしたので。</p>
事務局	<p>そうですね。前は小さい「ヶ」だったのですが、正式には大きい「ヶ」ですので、今回、大きい方に変えさせていただいたということです。</p>
坊農委員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
伊豆原委員長	<p>はい、どうぞ。</p>
市川委員	<p>Ⅱ-18の「サイクル&amp;ライドの推進」というところですが、三好ヶ丘駅や黒笹駅には自転車などで行くので、当然、駐輪場がたくさんいるのではないかと考えております。</p> <p>ただ、ほかの地域、みよし市にも三好上とかいろいろな地域がありますが、今、さんさんバスはかなりいろいろなところを回って三好ヶ丘まで行っているわけです。子どもたちが学校へ行くのや通勤に使うのですが、かなり回っていくので非常に時間的なロスがあるわけです。私は三好上の住民ですので、こういうことを言うと悪いのですが、例えば三好上なら三好上で大きな駐輪場をつくって、ダイレクトに三好ヶ丘までさんさんバスを、といったことをしていただけると中の交通が非常に緩和される部分があるのではないかと思います。ですから、明知なら明知、打越なら打越に駐輪場をたくさん設けていただいて、そこからダイレクトに、というような形をとっていただければ、かなり利用が。子どもたちも多分、いまのさんさんバスの時間帯では、一部の学校はいいかもしれませんが、かなりできない部分があるのではないかと思います。20分ぐらいで行けるところを40分、50分かけて行くわけです。</p>

<p>事務局</p>	<p>ですから、サイクル&amp;ライドの推進ということを考えるのであれば、さんさんバスなどの公共交通網をそういう形での捉え方をしてもらえるとありがたいと思います。少し無駄なあれになるかもしれませんが。</p> <p>今、ご意見をいただきましたサイクル&amp;ライドですが、公共の駐輪場を設けた上で、さらには公共交通の速達化というようなお話があるわけですが、今回、委員長をやっていただいております伊豆原先生にも参加していただいている公共交通会議、そちらでも会長をしていただいておりますが、その中で地域公共交通網形成計画を策定しております、この基本計画ができあがるときには策定が終わっておろうかと思っております。その中で、こういった格好の交通網の中で、例えば走らせ方であるとか、そういったことも検討しております</p> <p>今、大変貴重なご意見をいただきまして、そちらの関係の担当課にもこういったご意見があるということをお伝えさせていただきますし、今後の実施にあたっての検討課題とさせていただければと思いますが、こちらの基本計画ではそこまで言うことは難しいと考えておりますので、その点でよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>次の地域公共交通会議がございますので、そこでまた議論したいと思います。</p>
<p>伊豆原委員長</p>	<p>その地域公共交通会議で話をするのかどうかということはあるのですが、私も気になっていることがあります。2の基本方針あたりで少し触れておくことが必要ではないかと思っているのが、昨今、話題になっている自動運転の話です。今、我が国で自動運転の話とか、もっと言うと、シェアリングの話とか、もっと言うと、M a a Sという言葉も飛び交っております。多分、この10年間で我が国の中でそういうものがどんどん動き出すだろうと思っております。ですから、そのあたりの言葉を基本方針のところで、道路も含め、全体として移動の仕組みをこれからの技術の進展とか社会の変革に応じてみよし市でも対応していくという方向は書いておかないといけないのではないかという感じがしております。</p> <p>もっと言うと、自動運転というのは公共交通なのか、プライベートな交通なのかという議論も実は動きつつあるのですね。自分が運転するわけじゃないですから、乗せてもらうんじゃないかと。そうすると、皆で乗れば公共交通だと言う人もいますし、いやいや自分の行きたいところに行けるということでは運転手付きの車と同じでプライベートではないかと言う人もいますので、いろいろな見方があります。</p> <p>ですから、これから自動運転のようなものがどんどん動いていきますと、公共交通だ、自動車だという議論の境目がどんどんなくなっていくのですね。そうすると、そういった社会の変化、また技術の進展にみよし市もやはり対応していかないといけないということだろうと思っておりますので、そのあたりも少し気になっています。申し訳ありません、本当は今日、つくっておかないといけなかったのですが、ここはそういうことを追加しておきたいなと私は思っていますが、いかがでしょうか。</p>
<p>山田委員</p>	<p>今、市川委員も委員長もおっしゃったのですが、公共を自動運転にするという考え方もあります。もう1つは、このみよし市のセンターはどこなのかということを決めて、各所を回るのではなくて、そことダイレクトに直線でつなぎ、つないだ先は自動運転でサイクル運転をもらうと。スマホか何かで呼んで、ここで待っていますということをやると、トヨタの車が回ってくると。せっかくトヨタさんがいるのですから、トヨタさんの力と頭脳をもっと強力に利用すればいいと思うのです。</p> <p>そういう乗り合いタクシーか乗り合いバスか、何でもいいのですが、そういうものでやると。そして、市役所なら市役所を中心と決めて、そこそこにある各丸を</p>

伊豆原委員長

全部、結んでやると。1つのバスで結ぶのもよし、行ったり来たり、直線で動けば、三好ヶ丘からここまで15分で来るわけですし、もっと真っ直ぐ来れば、10分ぐらいで来るわけです。それから、各接点をサイクルで、リング状で、五輪の輪のようにつないでいけばいいのではないかと。だから、そういう方針を都市として出して、あとの具体的なものは公共交通検討会にお任せする、投げてやると。

そのように、先ほど先生が言われたように、方針を出すのはなかなか大切なことではないかと。そうすると、横に串を刺したようなみよし市が何となくネットワークでつながってくるような気がするのですね。だから、そのあたりがいまの計画では淋しいと思います。

これは私が言い訳したのではないのですが、今、山田委員がおっしゃったようなことを私も申し上げました。ただ、いますぐに、これをどうやっていくかという方向がまだ見えないものですから、事務局ではここはこうせざるを得ないのだろうと思います。ですから、基本方針のところに少しそういう方向性も検討しましょうと。

ただ、具体的に地域公共交通会議でいつやりますよというわけにはいきませんので、例えば地域公共交通網形成計画というのは、これはここで話ししていいのかどうか分かりませんが、一般的にいままで愛知県の中で計画を立てておられるところは長くて5年です。これは実行計画ですので、長くて5年、短いところは3年です。そういう中で物事を考えていって、形成計画を策定すればもういいという話になってしまうといけませんので、その先の話は、今、申し上げたように、ここできちんと位置付けをしておいてあげれば、形成計画の次のステップにきちんと対応していくというものをここでは書いておかれたらいいかなと思うのです。

形成計画をつくって、それがきちんとなっていればもういいという話ではなく、形成計画をもう一度、5年のものをもう1回、見直しをして次のステップにもう1回、作り直すのかどうか、それはわかりませんが、何かもう少し先を見越したものを、これから形成計画をつくった上で先を見越した形で対応していくという方向をここで書いておかれたらいいかなと思うのです。やはり位置付けをしておかないと、形成計画が終わったらそれで終わりということになってしまうと、少しつまらないという気がします。

形成計画は短いところは3年、長いところは5年です。これは10年ですね。そうすると、もう少し長く考えないといけないですから、方向性は書いておいた方がいいのではないかと思います。

今、中山間部のバスが一番早く自動運転になるのではないかとされています。道は決まっていますし、止まる場所も決まっていますし、交通量も少ないので、やろうと思えばすぐにできてしまうのではないかと話がありますが、それで救えるかどうかと。もっと言うと、今、バスの運転手がいなくて。本当の危機感ですが、そのうちに車があっても運転する人がいないという大変なことが起きると私たちは言っていますが、そういう時代です。ですから、運転手さんがいなければ、本当に自動運転みたいな形でやっていかないとやれないのではないかと。もっと言えば、運転手さんはこれからは車の運転だけではなく、車に乗る人にはホスピタリティがいるのではないかとというような話が今、本当に動いてきています。

ですから、公共交通の形成計画でやってしまうという話だけではなく、計画の中でもう少し先も、形成計画も踏まえた上で、さっき言ったような次の進展に応じたものを、サービスを展開しますよというふうにしておかれたらいいかなと思いま

	<p>す。</p>
<p>市川委員 事務局</p>	<p>はい、どうぞ。</p> <p>Ⅱ－２７の下の方に、「都市内の農地の保全、活用を追記」とあって、この中に「農地については、貴重な優良農地を生産緑地地区に指定することにより」と書いてありまして、「市街地の身近なレクリエーション」とあります。私の記憶なのですが、生産緑地は多分、農家の方が２０年とか３０年、第三者ではなく自分が耕して保全するという約束の中で生産緑地というものが保たれて税金も農地並みの課税で、３０年後なら３０年後に売却する場合は市町村が買い取るということではなかったかなと思うので、こういう形で市街地区域内の身近なレクリエーションとして使ってしまったのかというのがわからないのです。</p>
<p>事務局</p>	<p>レクリエーションという考え方が遊び的なものをイメージしがちなのですが、都市内の生産緑地も法律が変わりまして、貸し付けて市民農地などの使い方もできるような形になってきました。その法律が施行されたことによって仕組みがいろいろ変わりまして、そういった使い方もできるようになりまして、身近な人たちが土を触る場所としての利用も生産緑地内ではできるようになってきておりますので、そういった考え方を少し取り入れてあるということになります。</p>
<p>市川委員</p>	<p>そうすると、それは当然、貸し付けても税金対策は同じことなのですね。</p>
<p>事務局</p>	<p>そうですね。生産緑地としての指定は変わりません。</p>
<p>市川委員</p>	<p>３０年後の買い取りというのも。</p>
<p>事務局</p>	<p>そうです。</p>
<p>市川委員</p>	<p>ただ、みよし市にそういうところがありますか。今、生産緑地で。</p>
<p>事務局</p>	<p>生産緑地の制度というものの自体が、市制施行されてからのものになりまして、みよし市は平成２２年の施行になりますので、それ以降に指定しているのですが、生産緑地は今、市内で２カ所だけです。</p>
<p>市川委員</p>	<p>それは将来的に何か計画があるとか、そういうところですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>そうです。みよし市の場合は生産緑地に指定するにあたって、将来的な活用が可能かどうかということも踏まえた上で指定していきますので、もし将来的に買い取りの申し出があった場合に買い取って、そこをどういった使い方ができるかということも考えて指定しています。今、緑道の横の場所ですとか、公園が少ない地域の空いている農地ですとか、そういったところを指定させてもらっていますので、将来的にももしそういう申し出があったときには、買い取って緑地なり公園なりという使い方ができる場所として指定しております。</p>
<p>市川委員</p>	<p>ということは、例えば三好丘とか陣取とか、陣取の区画整理の中の本当に空いているところ、計画も何もない、空いているところでの指定というのは考えていないわけですね</p>
<p>事務局</p>	<p>そうですね。場合によりますけれども、基本的には。</p>
<p>市川委員</p>	<p>本来はそういうところが身近なレクリエーションや、今、言われた、すぐ近くで畑をできてというのがあれなんですけれども、基本的にそういう根本があれば、あまりそれはやらないということですよ。</p>
<p>事務局</p>	<p>それはまたこれからの市の方針という大きなものになっていくと思います。いまはそういう方針で指定するのですが、これからそういう需要が高まってきて、そういう場所でも生産緑地に指定してそういう使い方が必要であるという考え方が大きくなってくれば、そういう場所での生産緑地の指定ということも検討していく必要</p>

<p>市川委員 伊豆原委員長</p>	<p>があるのではないかと思います。 そうですね。市の考え方を書いておかないとやれないですからね、わかりました。 ありがとうございました。</p>
<p>市川委員</p>	<p>ほかにいかがですか。どうぞ。</p>
<p>市川委員</p>	<p>Ⅱ－３０、「排水対策の推進」のところで、「事業進捗を反映」とありますが、これが少し意味不明なのです。「下水道の整備により、汚水の排除による生活環境の改善を図ることができましたが、美しい水環境を守り、快適な生活環境を創出するため」、これはどういう意味ですか。改善を図ることができて、快適な生活環境を創出するために、何かダブって同じようなことを言っているのではないかと。</p>
<p>事務局</p>	<p>下水道整備を進めていきまして、汚水はきちんと下水で流すというようなことがみよし市の中では随分進んできております。ただ、１００％というわけでもないものですから、今後も引き続き、下水の整備を進めていって、快適な生活環境をさらにつくっていきますよというような考え方ではないかと思います。</p>
<p>市川委員</p>	<p>何かちょっと、わかりにくいなと思いました。同じようなことが書いてあるようで。</p>
<p>伊豆原委員長 事務局</p>	<p>今、下水では生活排水処理率はまだ１００％ではないのですね。 １００％ではないです</p>
<p>伊豆原委員長</p>	<p>そうだとするならば、前段の文章の黄色の部分が少し。</p>
<p>市川委員</p>	<p>「図ることができました」と書いてあるので。</p>
<p>伊豆原委員長</p>	<p>ええ、「できました」と言うのではなく、向上してきたことは事実として、「向上したが」とか、そういうふうにしておかないと。</p>
<p>事務局</p>	<p>そうですね。このへんの言い回しは修正させていただきます。</p>
<p>伊豆原委員長</p>	<p>そうですね。言い回しを少し考えましょう。</p>
<p>市川委員</p>	<p>ごめんなさいね。</p>
<p>伊豆原委員長</p>	<p>いえ、おっしゃるとおりだと思います。ありがとうございました。</p>
<p>市川委員</p>	<p>どうぞ。</p>
<p>市川委員</p>	<p>新しく「都市防災の方針」というのが出たわけですね。２０１１年３月１１日の東日本大震災からはこの「都市防災の方針」が出るのが遅すぎるのではないかと思いますし、もっと早くにこういうことを考えるべきではないかと思うのですが、その中で、下の方に「都市防災の方針」の「災害に強いまちづくり」として「災害都市基盤の整備」とあります。これは区画整理をされたところは都市基盤の整備ということを考えることはないわけですね。ですから、市街化の中でも旧来の既存集落等を考えていると思うのですが、これは再区画か何かを考えていかれるということですか。都市基盤の整備ということは、基盤の整備ということですから、再区画をしていくのかどうかということですよ。</p>
<p>市川委員</p>	<p>それと、「市街地の不燃化」ということですが、私も不燃化ということがよくわからなかったので調べてみますと、東京とか名古屋の一部、神戸でも一部でやっているのですが、そういう場所は住宅密集率が非常に高いところだと思います。要するに長屋で、長屋横町みたいなものがあつたりして、そういうところで不燃化対策ということですが、みよし市の中でそういう市街地の不燃化対策をやる場所がどこだということは決定しているのでしょうか。あるいは東京などの都市のように住宅密集率が高いところがあるのかということをお教えいただきたいと思います。</p>
<p>市川委員</p>	<p>それからもう１つは、「防災意識の向上」ということですが、よそのことはあれ</p>

伊豆原委員長 事務局	<p>ですが、豊田市、日進市、刈谷市、岡崎市などでは地図情報サービスということで、インターネットやスマホで皆さんが災害マップを見られるような形にしているわけです。その中には、例えばAEDがここにありますか、そのAEDも、個人が持っておられるのはあまりないと思いますが、会社が持っておられた場合は何かあった場合には貸してほしいということでその会社と市が協定を結んでいるわけです。そういうことを自分でインターネットなどで見て、「ああ、ここにあるのだな」ということは覚えておいたほうがいいのではないかとということもあるので、そういう地図情報サービスというものをもう少しやっていくべきではないかと思っています。</p> <p>浸水区域の大きな紙の図面を時々もらうのですが、私がいろいろな家に行っても、それが貼ってあるのを見たことはないです。柴田さんは貼っているのでしょうか。なかなかないような気がするのです。だから、いまはスマホやインターネットもかなり普及していますので、年寄りの方が2人だけで住んでいるとかそういうところは区で地図などを渡してサービスしてもいいのではないかと思います、そのあたりの考え方が将来的にあるのかどうかということも含めて教えていただきたいと思っています。</p> <p>いかがでしょうか。</p> <p>最初のご質問の、「都市防災の方針」の中の「防災都市基盤の整備」というところですが、Ⅱ-38に防災都市基盤の整備について書かれています。委員がおっしゃったように旧市街地の防災対策というところも当然やっていくべきことですが、今回、この「都市防災の方針」の中でみよし市全体の交通ネットワークですとか、災害時の避難場所の公園や緑地を積極的に確保していきましょうというところをうたっておりますので、もう少し広域的な観点からの方針というところで書かせていただいております。</p>
市川委員 事務局	<p>それでは、例えば基盤整備というのは、道路とか公園等を考えていて、再区画とかそこまでは考えていないということですね。</p> <p>そうですね。そこまでの個々の計画についてはここでは触れていないということです。</p>
市川委員 事務局	<p>わかりました。</p> <p>不燃化についてはいかがでしょうか。</p> <p>不燃化につきましては、市役所の周辺などは今、準防火に指定されております。すべての用途地域がはってあるところを規制するということは不可能だと思いますが、防火地域の指定をどのようにしていくのかという検討も今後は必要なのではないかと考えております。</p>
市川委員 事務局	<p>確かに防火も必要かもしれませんが、火事や災害が起きる前に地区内の道路の整備が必要だと思います。例えば消防車が入れないような道がいっぱいあるわけです。そういう地区内の狭い道路に対する手立ては何か考えておられますか。</p> <p>いまのご質問は、旧市街地の細い道路、いわゆる狭あい道路という扱いになるものについてではないかと思えます。今、市では狭あい道路に関しましては、そういった災害のときに消防車や救急車が通れないということで、道路を確保したいという観点のもとに、皆さんから寄付をしていただくということを前提に、そのかわり測量費などに対する補助金をお支払いさせていただいて、みんなで道をセットバックして広げていきたいと思いますという補助の事業は開始させていただいております。</p>

市川委員  
伊豆原委員長

実績的にも今、多くの件数が出てきております。そうしたことで皆様のご理解のもとにそうしたことが進めば、1路線すべてをすぐに用意するというのは難しいかと思いますが、建て替えなどのときにそういった事業をPRして活用していただいているという状況で進めております。

そのあたりをどんどん進めていただくとありがたいと思います。

「みよし市地域防災計画」というのがどの程度のものか、私も見ていないので申し訳ないのですが、都市基盤整備ということとリンクしてしまうと、簡単なことを言うと、柴田次長がおっしゃったような話はかなり時間がかかる話で、今、起きたらどうするのかという話まで入れていくと、基盤の整備はもちろんやっていかないといけないのですが、むしろ「地域防災力の向上」に書いてある「防災意識の向上」とか「防災力の強化」というあたりをしっかりとやっていかないと意味がないと思うのです。

ですから、そのあたりをどううまく、別につけるわけにはいきませんので、どう表現しておくかだと思うのですが、逆に言うと、私は地域防災、都市防災の方針というのは、2番に「地域防災力の向上」としてあるのですが、ずっと読みながらこちらのほうが重要ではないかという感じがしていたのです。どこの防災計画も格好よく、基盤整備の話ばかりが先に来るのですが、本当は、それはできっこないのになぜそこを書くのだろうと。ちょっと言い方が悪いですけども。

ですから、今、おっしゃったように、簡単に。例えば阪神淡路大震災のときに延焼がとまった道路の幅は御存じですか。とまったというか、とめたのですが、最低10mです。10mあったところは、多分、消防車も入れたでしょうし、いろいろなことがあって、とめられたのです。でも、10mの道路というのはそんなに簡単に市街地の中で整備していくということは、名古屋のように戦災復興のようなことをやれば話は別かもしれませんが、いまの市街地の中ではそういう話にはならないと思うのです。

ですから、そういう道路をこのまちの中につくったら、どのようなまちになるだろうとか、逆に言えば、顔を合わせたら「こんにちは」「おはようございます」と言えるまちの感覚でいくなれば、建築基準法でいく4mとか区画整理で言う6mぐらいがいいのかもしれませんが。

だから、延焼とかそういうことだけの話ではなくて、基盤はつくっていくのでしようけれども、どちらかというところを皆さんで話し合いながら地域の皆さんがどうやってうまく逃げるかと。もちろん防災は大事ですけども、よく減災と言いますが、そういう発想があるような気がします。これは都市計画ですから、それを先に書くわけにはいきませんが、そのほうが先になるのではないかなと思っていました。そのあたりは事務局でやはり基盤整備が先だという話になれば、それはそれであれかもしれませんが、どうも何となく、この会議で皆さんに提案したかったのです。

何か、ものをつくる方が先なのですが、そうではなくて、地域の中で皆さんで防災に対して心構えができるとか、こんなことを言うといけないかもしれませんが、東北のときには例の釜石の奇跡ではないですが、先生たちが一生懸命、教育してくれて、子どもたちが自分で判断できるようになったとか、あのような仕組みがすごく大切ではないかという気がします。そういうことをあまり意識して言うては申し訳ないかもしれませんが。



<p>事務局 市川委員</p>	<p>どうでしょうか。基盤整備も目標値みたいなものがある、先ほどの公共交通とか景観の話とか排水対策のように、ある程度、こういう方向でこういうところまで行こうというようなことが書ければいいのですが。都市防災の問題というのはすごく重要なことで、おっしゃるとおりですし、私もここを読みながらどうかなと思いましたし、市川委員がおっしゃったような疑問のような話が出てくるのではないかと。基盤をどれだけつくるのかという話とリンクしてしまうと、言葉としては言えるのですが、すごく難しいことになるのではないかと思います。</p> <p>確かに時間がかかるような話しか書けないようなことになりですね。</p>
<p>伊豆原委員長 市川委員</p>	<p>確かに伊豆原先生が言われるように、「防災意識の向上」と「防災力の強化」をどうやってPRしていくか、どうやってしていくかというのは、一番簡単だと言えば簡単ですが。</p> <p>大変だけれども、やるならこれに手をつけていかないと、ということです。</p> <p>きちんと手をつけていったほうがいいような気がします。基盤整備や道路整備、市街地の不燃化というのはものすごく時間がかかるので、ここ30年に80%で地震が起きるのではないかとということが言われているわけですから、そのためにはこちらを先に持ってくるというのも1つの手ではありますし、実際、書いてあるけれども、ここを重点的に考えていかないといけないのではないかと。</p>
<p>伊豆原委員長</p>	<p>基盤整備も、三好丘のようなニュータウンをつくるのなら、ああいう形でできていくので、道路等をつくるのはできるのですが、調整区域も含めて、みよし市に住んでおられる皆さんからすると、やはり区画整理まで全部やって、というわけにはいかないだろうと思います。区画整理一口25年、30年と言いますし、時間がかかりますね。</p>
<p>市川委員</p>	<p>この市街地の中でそれをやろうと思ったら、多分、協議だけでも30年ぐらいかかるでしょうね。</p>
<p>伊豆原委員長 市川委員</p>	<p>そうですね。</p> <p>それほど簡単なものではないのですね。道路をつくるのにも、先ほど言われた狭あい道路をやっつけていこうとしても確かに時間はかかると思います。この方が新築されるからセットバックしよう、この方が、ということですが、これはかなり時間がかかるでしょうね。やることはいいと思いますが、確かに時間はかかるとですね。だから、最後の防災意識をどうやって持たせるかということでは、地図情報などで情報をぼんぼん流していくというのも1つの手ではないかと思っています。</p>
<p>伊豆原委員長</p>	<p>どうでしょうか。新しく加えていただいたので、ほかの委員の方もご感想をどうぞ。</p>
<p>事務局</p>	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>国なり愛知県さんなりからも、避難訓練ではないですが、そういった地図情報を都市計画としてつくっていかないといけないといったご指導もいただいていますし、そうしたデモンストレーションもされているということからいきますと、いままさにご意見をいただいております、基盤整備よりもどちらかという地域づくりといったことに重きを置かれている状況もあるのではないかと認識もしているところでございます。都市計画ということでいくと、どうしてもハード面というふうになってしまうのですが、そうしたこともやっていただいている中で、少し検討させていただきたいと思います。まずは皆さんのご意見をいただければありがたいと思います。</p>

伊豆原委員長	<p>そうですね。どうでしょうか。今回、新しく追加したところですので、いまずぐに「この文章で」ということではなく、皆さんのご感想で結構ですが、いかがでしょうか。少し時間をください。もう3時半を過ぎていますので、あと5分か10分で終わりたいと思います。すみません。お願いします。ご感想で結構ですが、いかがでしょうか。前田先生、もしよろしければ。</p>
前田副委員長	<p>感想というのも難しいのですが、これは6章ですが、それ以前のものとのバランスということで行くと、いま書かれているような順番になるのかなということを感じます。突然、最後は意識なの、みたいな感じになりそうな気がするのですが、実現までの時間ということで考えると、ほかのところは1年後、2年後に交通網が整備されなくてもいまの状況で生活していける、命を維持していけるという内容だとすれば、防災に関しては、狭あい道路をこうしますということを待っていたのでは、いま地震が来たら命が維持できないということを見ると、命を守っていくということに直結する、最も効果的で、即できそうなことからやってみようということを見ると、やはり意識ということが最初に来た方がいいのではないかと個人的には思いました。</p>
伊豆原委員長 愛知県都市計画課	<p>ありがとうございました。ほかにはいかがですか。どうぞ。</p> <p>ほかのところによくあるのが、短期目標とか長期目標とか書かれることが多いものですから、順番はともかくとして、端的に意識の改革を図って、減災の方向でのお話をされていくのはあり得るのではないかと思います。</p> <p>その中で、委員の言われたように、マップをホームページとかに載せて、いつでも見やすくするとか、ペーパーだとしまい込んでどこにいったかわからなくなるようなこともあるでしょうし、回覧板で来ても見て終わってしまうということもあり得ると思いますので、お年寄りへのリテラシーとかいろいろあるとは思いますが、そういったものも含めて、ある程度もう少し厚みを持って書いてもいいのではないかと思います。</p>
伊豆原委員長 鳥居委員	<p>ありがとうございます。どうぞ。</p> <p>いま議論になっているというか話が出ている、防災の最後のものは、どこから持ってきたものなのか、みよし市の皆さんで考えたものなのか、どちらでしょうか。</p>
事務局	<p>基本的には地域防災計画に書かれているようなものから、ある程度いろいろなソースを引っ張ってきて書いています。いままでおっしゃっていただいたように、こちらのボリュームをもう少し上げたりといったことは、もう少し詳細に書いていくということをするれば、それは可能です。</p>
鳥居委員 事務局	<p>この都市防災の方針を追加するというのは、いまそういう流れなのですね。</p> <p>そうですね。どちらかというと、こういったことをまちづくりの観点からも考えていくべきことだというふうには、もう。やはり近年の自然災害の傾向からして、市民の方たちの意識の高まりなどもありますので、やはりこういったところも、防災は防災で個別の計画がありますので、そちらでしっかりやるというのは当然なのですが、まちづくりの観点からもこういったことを考えていくというのは、これからは非常に重要なことだということで、新設という形で1つ項目をつくらせていただきました。</p>
伊豆原委員長 柴本委員	<p>ありがとうございます。ほかにはいかがですか。どうぞ。</p> <p>私の意見ですが、みよし市の北部の方はもともと家がなかったところを開発されたので立派に整備されていますが、それ以外のいわゆる旧市街地、集落、調整区域</p>

<p>伊豆原委員長 愛知県豊田加茂建設 事務所 伊豆原委員長 坊農委員</p>	<p>などは比較にならないほど道路なども昔のままということで、やはり防災も含めて、都市計画であれば、時間はかかっても、精神論としてはいずれ同じにするというような基本計画を立てていただくというのが私にはいいと思います。</p> <p>調整区域も部分的に開発されて住宅地になったところがありますが、そういうところに消防車が入れるのだろうか、入れないのだろうか。消防車が点検に来るような区域はないと思います。私の打越のあたりでも1年に1度か2度、救急車や消防車が実際にこの道は通れるかということで点検に来ていますが、Uターンして帰って行ってしまふ消防車もあります。救急車でもありましたが、通れるのではないかと思っけていても通れないというところがたくさんありますので、精神論としては基盤整備を入れていかないといけないと思います。</p> <p>ありがとうございます。ほかにいかがですか。どうぞ。</p> <p>皆様方の活発なご意見を聞きまして、事務所に持ち帰りまして周知するとともに道路整備や河川整備に生かしていきたいと思っています。</p> <p>ありがとうございます。ほかに、今日ご発言のない方、いかがですか。どうぞ。</p> <p>将来のみよし市に向かって、よい計画がいっぱい入っていると思います。やはりこれをたくさんの市民の方に見ていただきたいので、もう少しやさしい見出しか何か。わかりやすいものがあればいいのですが、正直、この資料をいただいて見たとき、「ん？」というところがあるので、たくさんの方が夢を持てるような何かももう少しあればいいのではないかと思います。</p>
<p>伊豆原委員長 事務局 伊豆原委員長 事務局 伊豆原委員長</p>	<p>前もそうだったのですが、もう少しコンパクトなものをつくる予定はあるのでしょうか。</p> <p>概要版というものをつくらせていただきます。</p> <p>「これを全部、読んでくれ」と言われたら、とても大変なので。</p> <p>その公表の仕方はまた検討しますけれども。</p> <p>そうですね。わかりました。</p> <p>どうぞ。</p>
<p>市川委員 事務局 市川委員</p>	<p>くだらないことなのですが、表紙のこの柄は昔からずっと同じですか。</p> <p>そうです。</p> <p>やはり改定ごとに何か。多分、区長さんはずっと持っていると思うのですが、並んでいた場合にどれがいつのものかわかりにくいなと思いました。</p>
<p>伊豆原委員長 市川委員 伊豆原委員長 事務局</p>	<p>今度は皆さんで何か考えますか。</p> <p>先ほど、坊農さんが言われたので。</p> <p>どうぞ。</p> <p>県にお聞きしたいのですが、いまの都市計画のマスタープランのこのパターンは、みよし市は加除式でつくっているのですが、ほかの市町村ではどのような状況になっているのでしょうか。</p>
<p>愛知県都市計画課 伊豆原委員長 愛知県都市計画課 事務局</p>	<p>通常は製本です。</p> <p>製本型が多いですね。</p> <p>そうですね。</p> <p>そういうことはあるのですが、製本ですと普通は柄が変わってくるようになるのですが。</p>
<p>市川委員 伊豆原委員長</p>	<p>同じものをいくつか並べてあると、わけがわからないので。</p> <p>それでは、いまの都市防災の話は少し、基盤の話があるのは都市計画で当然だと</p>

<p>事務局 伊豆原委員長</p>	<p>思いますし、やはり時間がかかってもきちんとしたものをつくっていきましょうというのは、多分、計画の本筋になりますので、それはいいと思います。ただ、②のところ、もしやるのであれば、先ほど県の方の助言もあったように、ここの「地域防災力の向上」、「防災意識の向上」「防災力の強化」というのは、私はもう少しきちんと、こういう方法でやっていきたいとか、短期も含めて何か市民の皆さんにメッセージを出せるようなものにすると。基盤にはお金と時間がかかるということはきちんと明記しておかないといけないし、地域防災のところは皆さんに明日からでもやっていきたいというような、これは両方だと思うのですね。こちらは知らない、こちらが先だということではなく、ここをもう少し充実して書いて、皆さんにメッセージを出していくというのがいいのではないかと思います。</p> <p>先ほど皆さんがおっしゃったように、基盤の話はやらなくてもいいという話ではなくてということとは事実なのですが、時間とお金ということを考えていくと、間に合うだろうかという話になってしまわないようにしておきたいですね。</p> <p>そんなところを少し考えてください。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>どうもありがとうございました。時間が超過しまして大変申し訳ありません。</p>
<p>3 その他 伊豆原委員長</p>	<p>では、「その他」に移らせていただいてもよろしいでしょうか。</p> <p>では、今後のスケジュール、「その他」について事務局よりお願いします。</p> <p>最後に、「その他」の部分を簡単に説明させていただきます。</p> <p>資料3の「改定スケジュール」をご覧ください。こちらは前回の委員会でもお配りさせていただいておりますけれども、一番下の②というところが今回になります。そして、また連絡をさせていただきますが、今年度の3月に第3回の委員会を予定しております。</p>
<p>事務局</p>	<p>今回の主な内容は、上の方を見ていただきますと、「地域づくりの基本計画」というところになってきます。地域づくりの基本計画とはどういったものかと言いますと、みよし市の全体を、現行の総合計画ではきたよし、なかよし、みなよしの3つに分けています。いままではこの3つの地区を、まちづくり基本計画では6つの地区に細分化して、さらにそれぞれの地区でのまちづくりの方針というものをもう少し細かく、土地利用や道路交通の方針といったものを策定してきております。</p> <p>今回、総合計画がこれまでの3地区から4地区に変わっております。新しくおかよし地区というものができました。その新しくできたおかよし地区というものの変更に伴いまして、こちらのまちづくり基本計画もいままでの地区分けから若干の修正を加えながら地区分けをしてやっていく形になりますので、そのあたりの案を次回、お示しさせていただいて、またご議論いただくような形になるかと思いますので、よろしく申し上げます。</p> <p>「その他」の説明は以上になります。</p> <p>ありがとうございました。皆さん、時間も超過してしまいましたが、長時間ご議論いただきまして大変ありがとうございました。</p> <p>次回委員会の開催につきまして、今、スケジュールの方で来年3月ということですが、日にちにつきましては3月7日を予定させていただいております。開催案内につきましては別途、またご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>

します。

それでは、以上をもちまして、平成30年度第2回みよし市まちづくり基本計画策定委員会を閉会させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。